

移動等円滑化取組計画書

2019年12月26日

住 所 北海道札幌市白石区東札幌1条1丁目1-8

事業者名 株式会社じょうてつ
代表者名 代表取締役社長
(役職名及び氏名) 原田 寛

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

<p>(1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none">・当社が保有する乗合バス車両において低床車両導入率は全体の92%（ノンステップ導入率12%ワンステップ導入率80%）の為、まずは低床車両導入率100%を中期的目標に掲げ、車両台数の入替及び新車購入を行う。
<p>(2) ①旅客支援、②情報提供、③教育訓練等に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none">①主要発着駅や札幌ドーム、真駒内アイスアリーナといった多客輸送場において、乗務員及び整理員も車椅子固定や高齢者・障害者の介助を行える体制を整える。②HPを活用及び改修し、車椅子利用者への利用案内や注意事項を掲載する。③「接遇研修モデルプログラム」を用いた全体講習を行い、高齢者及び障害者に対しての基本的な考え方や接遇知識を乗務員や事務員が身に着ける。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
低床車両導入 (全営業所)	低床車両を新車3台（ノンステップ）、中古車8台（ワンステップ）入替をする。(2019年度)

- ② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
車椅子対応	・車椅子でバスを利用される方に対しての乗車方法や注意事項をHPに掲載。(2019-2020年度)
お客様センター開設	・高齢者や障害者を含むバス利用者からのご意見・ご要望、苦情等を承る窓口を開設する。(2019年度)

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
病院線に低床車両を配置	病院線(南4 真駒内駅~市立病院線)において、全運行時刻で低床車両を配置する。また、時刻表には低床車両がわかるマークを記載する。(2019年度)

- ④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員の介助知識及び技術向上	全営業所の乗務員に対し、車椅子対応車に設置されているスロープ板の取り扱いや車椅子固定方法の全体介助講習を行う。(2019年度)

III 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

特になし。

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
	該当なし	前年度の計画がない為

V その他計画に関連する事項

地域住民に対してのバス乗り方教室といった啓蒙活動を行う。

注1 IVには、Ⅱについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画(事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等)がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。